

## 平成17年度愛知県第3回介護支援専門員支援会議次第

日 時 平成18年3月28日(火) 午後3時から4時30分

場 所 愛知県女性センター(ウィルあいち)3階 会議室4  
名古屋市東区上堅杉町1番地

### 1 あいさつ

### 2 議 題

- (1) 介護保険施設におけるケアマネジメントについて<資料1>
- (2) 訪問リハビリテーションセルフチェック表について<資料2>
- (3) 通所リハビリテーションセルフチェック表について<資料3>

### 3 その他

### 第3回愛知県介護支援専門員支援会議出席者名簿

伊藤光保副委員長 ○  
 (愛知県医師会)  
 遠藤英俊委員長 ○  
 (国立長寿医療センター)

居宅介護支援事業者協議会

青山亜由子委員 ○

老人福祉施設協会

岡田 巖 委員 ○

県介護福祉士会

岡田ヒロミ委員 ○

居宅介護支援事業者協議会

小柳津登志子委員 ○

県社会福祉士会

小藤あけみ委員 ○

在宅介護支援センター一部会

○ 佐藤和夫委員

県社会福祉協議会

○ 杉江尚二委員

県町村会

○ 原田寛委員

県市長会

○ 前田久委員

事務局

○ 市川課長補佐

○ 門前課長

○ 西尾主幹

○ 鈴木主査

事務局

○ 社協小町  
副部長

○ 石原主事

○ 原田主事

## 平成17年度第2回愛知県介護支援専門員支援会議議事概要

- 1 日 時 平成18年1月23日(月) 午後1時30分～午後3時30分  
2 場 所 愛知県三の丸庁舎地階 会議室B104 名古屋市中区三の丸二丁目6の1  
3 議 題

### (1) 介護保険施設におけるケアマネジメントについて

資料 により事務局から説明

(委員長) 事務局からのマニュアル原案について追加・削除等のご意見をいただきたいと  
思います。

(岡田委員) 原案にあるように施設ケアマネがケアプラン作成にあたり、利用者家族の参加  
を得たいところではありますが、家族の潜在意識には施設側に全てを預けたい  
意向があり、現実的には困難な状態であります。

(委員長) しかしながら、厚生労働省の意向は小規模多機能施設等地域密着型サービスの  
連携を経て、在宅復帰を念頭においていることから、その観点からも家族のプ  
ラン作成への参加は重要であります。マニュアルにおいては、地域密着型サー  
ビスとの連携を含めた退所支援、またはターミナルケア加算の新設を意識した  
ケアプラン作成を指導していただきたい。

(青山委員) 利用者は、在宅から施設または施設から在宅へという生活環境の移行が現実に  
少ないところではあるが存在し、マニュアルにおいて退所支援を位置付けたも  
のであることは、居宅のケアマネにおいても有意義であると思われま。

(伊盛委員) 居宅のケアマネについては、地域包括支援センターが相談窓口になりますが、  
施設ケアマネは何処に相談すればいいのかを明確にさせていただくと良い。  
また、成年後見制度についても示していただきたい。

(岡田委員) 状態像の点数化は分かりやすいと思うが、施設間でばらつきが出てしまうよう  
に思われる。

(事務局) 施設間の比較ではなく、施設内での点数化を図ることが目的であるので、施設  
ばらつきがなければ有効であると考えている。

(委員長) 利用者ごとの要介護度の時系的な評価に違すると、さらに良いものとして活用  
できると思われる。

(前田委員) 成年後見制度及び高齢者虐待に深く関わる市町村としての立場から意見するならば、施設ケアマネには、このことを新たな問題として意識していただくためにも、ぜひ、項目に入れていただきたい。

(委員長) これに関連した問題として、内部告発者の身分保障制度についても、併せて紹介すると良いと思われる。

全体を通して考えるならば、介護保険の精神論の項目をもう少し分かり易くするため、基本理念または基本姿勢などにしていただきたい。他には、退所支援を施設ケアマネに意識させるような内容を入れておくことも必要と思われる。また、ノーマライゼーションの基本理念とソーシャルインクルージョンの基本理念の紹介が唐突な感じがするので、背景として施設ケアにおいてこのような概念が求められている解説をいれると分かり易くなる。さらに、厚生労働省が推奨している、認知症の利用者のためのアセスメントを選択できる方式であるセンター方式の紹介があっても良いのではないかと思う。